

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	蛭間 久季
【住所又は本店所在地】	東京都葛飾区西新小岩
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年4月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アーケン
証券コード	3927
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	蛭間 久季
住所又は本店所在地	東京都葛飾区西新小岩
事務上の連絡先及び担当者名	蛭間 久季
電話番号	03-5436-3980

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年3月19日
訂正箇所	平成30年3月27日に提出いたしました変更報告書NO.3の訂正報告書を平成30年4月11日に提出いたしました但記載事項の一部に不備がありましたので、訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【提出日】

平成30年4月11日

（訂正後）

【表紙】

【提出日】

平成30年3月27日